

北陸農政局事前評価技術検討会（第2回） 議事概要

1 日 時：令和8年7月3日（金）13:30～15:15

2 場 所：石川県教育会館 第1会議室

3 対象地区：稲舟地区

4 委 員：上澤 聖子 一般社団法人 朝日町観光協会 (※)
瀧本 裕士 石川県立大学
根岸 睦人 新潟大学 (WEB)
浜野 剛 北國新聞社 (※)
松本 恵子 甲武信ユネスコエコパーク推進協議会 (WEB)

(五十音順)

※当日欠席のため、会議後に議事録等を送付した上で意見聴取を実施。

5 議 事：

北陸農政局事前評価技術検討会（第2回）を開催し、令和9年度事業着手予定地区である直轄地すべり対策事業「稲舟」地区について、第1回技術検討会における指摘への回答及び補足説明を行った。また、技術検討会としての意見について、取りまとめを行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（農政局）前回の検討会において、環境保全に関するアンケートの具体的な内容と対象者について質問があった。回答としては、23戸に対してアンケート調査を実施しているという点、環境保全対策の中で配慮すべき重要な対策について聞き取っているという点、その結果として、工事期間中の排水対策や濁水処理について多くの回答があったという点を回答したところ。

参考資料として、6ページより住民アンケート結果の概要を添付した。特筆すべき点としては、7ページの「3.環境保全対策の評価」であり、工事を実施する上で、全体の6割強の方が排水対策と濁水処理を対応すべき重要な対策と認識している。工事の実施に当たっては、排水処理関係をしっかり対応すべきと考えている。

次に、地元関係者からの聞き取り調査なども実施されているが、県知事、関係市町村等が事業の同意を判断する中で、地元合意、地元の方の意見等が含まれているかとの質問があった。前回の検討会資料に添付した、輪島市農林水産部長の聞き取り内容でも、地元として一日でも早く安心して戻ってこられるよう、環境を整備してほしいという地元の意見を代弁していただいたと認識しており、北陸農政局にて、地すべり対策を確実に進めていきたいと回答したところ。補足として、本直轄地すべり対策事業については、地すべり防止法第10条によって、主務大臣は、地すべり防止工事を国土の保全上特に重要なもので

あると認められるときは、県に代わって国自らが対策工事を施工することができると規定されている。このため、直轄地すべり対策事業の実施においては、県・輪島市からご理解をいただいております。今後とも地元住民の意見を十分に聞き取って、地域農業の維持継続、国土保全、民生の安定を図るよう、事業を確実に進めていきたいと考えています。

続いて、新規地区採択チェックリストの中で、関係機関と検討された中で維持管理、費用負担、モニタリング体制の調整状況が今後変更になるのかという確認があったが、今回、関係機関と調整し、維持管理、費用負担、モニタリング体制等について了解を得ており、当該評価項目をaに修正している。

(委員) 説明に感謝する。大変よく理解でき、このアンケートはすごく重要で、関係の自治体の方や地域の方と情報共有の手段として機能したということも大変よく理解した。

6 技術検討会の意見

稲舟地区は、世界農業遺産認定地域の一部として『能登米』をはじめとする米のブランド化が進められるなど、地域特性を生かした水稻中心の営農が展開されている。また、本地区北側を通る国道は農村と市街地を結ぶ基幹的な道路であり、その沿線には『つなぐ棚田遺産』や国の名勝に指定されている『白米千枚田』などが位置し、地域農業及び農村振興において重要な役割を果たしている。

本地区では、これまで地震や集中豪雨により地すべり被害が生じており、県営地すべり対策事業により、地すべり防止施設の整備が実施されてきた。しかしながら、令和6年能登半島地震により再び大規模な地すべりが発生し、農地、集落及び周辺道路等に甚大な被害が生じた。これを受け、石川県からの要請に基づき、国による特定災害復旧事業「稲舟地区」（令和5～8年度予定）により緊急的な対策を実施しているところである。

引き続き、直轄地すべり対策事業により大規模かつ高度な技術を要する長期的・安定的な地すべり対策を速やかに実施し、将来想定される地震や豪雨による地すべり災害を未然に防止することで、地区内の農地・農業用施設等の農業生産基盤並びに住宅・公共施設等の生活基盤を保全し、もって地域農業の維持・継続、国土の保全及び民生の安定を図る必要がある。

本地区からは住民が避難している状況であるが、能登地域の著しい人口減少を抑制し、帰還を望む住民が安心して戻ってこられるよう、本地区における営農の再開等の環境整備の一環として地すべり対策を実施し、1日でも早く事業が完了するよう工事を進められたい。

事業の実施に際してはコスト縮減に努めるとともに、確実な地すべり防止工事の実施と事業完了後の施設の適切な維持管理を図られたい。

以上